

基本目標4 教育・文化のまち

1 学校教育の充実

施策の方針

「かがやく明日への人づくり」を基本理念に、「智育」、「徳育」、「体育」、「食育」、「才育」、「防育」の「六育」を核とした保育・教育を推進することにより、児童生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成をめざすとともに、個性を伸ばし、自ら学び自ら考える力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。保・幼・小・中連携による15か年の保育・教育を通して、自らの進路を自らの力で切り拓くことのできる「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を図ります。

現状と課題

学力面については、小学校は、国語・算数とも平成30年度及び令和元年度の「全国学力・学習状況調査」結果において全国平均正答率を上回るなど、近年安定した傾向にあります。中学校は、平成30年度及び令和元年度の同調査において、全国平均正答率を上回る教科が増えるなど、近年確実に改善傾向にあると言えます。今後は、同調査の検証から見える市全体の共通課題である、小学校における国語の「読む能力」、「書く能力」、中学校における外国語（英語）について重点的な取組が必要です。GIGAスクール構想の推進により、令和3年度から児童生徒1人1台端末を活用した授業実践の取組がスタートしますが、ICT活用による「個別最適化された学びの実現を通して児童生徒一人ひとりの確かな学力の保障」を目指していきます。

体力面については、過去3年間のスポーツテストの総合得点の結果（対象学年：小5、中2）において、小学校女子は、全国平均を上回っているものの、小学校男子と中学校男女は全国平均を下回っており、体力向上の組織的・継続的な取組が必要です。

本市の食育の取組は、児童生徒の心と体の健全な育成促進のほか、学校給食への地場産米の活用や南国市産野菜の供給率向上の取組を通じ学校と地域、農業との幅広い連携の基盤づくりにもつながっており、今後ともその継続が重要です。

いじめの認知件数及び不登校の件数が近年増加傾向にあります。また、その要因も多様かつ複雑化しており、早期発見・早期対応はもちろんのこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、スクールロイヤーなど専門的な人材活用による組織的な取組の強化がよりいっそう重要となっています。

市内全体の児童生徒数が減少するなか、市中心市街地への人口集中等による市街地小学校の過大規模化やその他周辺地域の小学校の児童数減少に伴う小規模化など、市の将来を見据えた学校の適正規模・適正配置等についての検討が必要です。

南海トラフ地震に備えた避難訓練等を含めた防災教育の徹底や登下校における安全対策等、児童生徒の安全確保については学校・家庭・地域の連携した取組が必要です。また、安心・安全な教育環境の整備を図るため、学校施設の老朽化に伴う長寿命

化計画の推進に努めます。

2021年度 南国市保育・教育指標

●【智育】国際科授業 「町の学都議」より市長へ

●【体育】運動部活動指導員

●【防育】避難訓練

●【食育】食指導小学校

○【才育】SIGAスクール利用③一人一台端末の利用

かがやく
 明日
 への
 人づ
 くり

智育

知識や技能の習得にとどまらず、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる子どもを育てる

徳育

人としての心情や道徳的な意識や判断力を身につけ、互いに協力し合い、社会を築くことができる子どもを育てる

体育

運動を通じて体力を養うとともに、心身の調和を図り、健康で安全な生活を営むための習慣や態度を身につけた子どもを育てる

食育

食に関する知識や感謝の気持ちをもち、安全でバランスの良い食を選択する力を身につけた子どもを育てる

才育

自分の良さや可能性に気づき、持っている能力を、さらに伸ばすことができる子どもを育てる

防育

自らの安全を図るための素養を身に付け、社会の安全に貢献することができる子どもを育てる

南国市保幼小中連携学力向上推進プラン「スローガン」

かがやく明日への人づくり

あいさつ 掃除 授業 家庭学習

南国市教育委員会

新しいまちを創る保育・教育

新しい時代を拓く保育・教育

主要施策

(1) チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題解決に取り組める学校の構築

- チーム学校の推進による教育の質の向上に努めます。(六育の推進：智育・徳育・体育・食育・才育・防育)
- いじめ、不登校や問題行動の早期発見・早期対応はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、スクールロイヤーなど専門的な人材活用による組織的な取組の強化を図ります。

(2) 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策の徹底

- 子どもたちが将来への夢や希望を持ち、自己実現に向けて努力することができるキャリア教育を推進します。
- OGIGAスクール構想による学校のICT環境整備を含めた児童生徒1人1台端末の活用による個別最適化の学習を促進します。(デジタル社会への対応)

(3) 就学前の子どもたちの保育・教育環境の整備を進めることによる「生きる力」の基礎づくりの推進

- 保・幼・小・中の連携により、様々な課題のある児童生徒への切れ目のない支援に努めます。
- 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に努めます。(インクルーシブ教育の推進)

(4) 安全・安心で質の高い教育環境の実現

- 南海トラフ地震に備えた環境整備と防災教育を推進します。
- 登下校の安全確保のために、関係機関との連携による通学路の安全点検及び整備を促進します。
- 「南国市学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化を促進します。
- 学校給食における地元食材の利用を促進し、地域の特色を活かした食育を推進します。
- 自死を防ぐための「ゲートキーパー養成研修」や「SOSの出し方教育」等に積極的に取り組みます。
- 本市における子どもたちの学びの質の向上を目指し、市の将来を見据えた学校の適正規模・適正配置等についての検討を進めます。

第3部 後期基本計画

- 地域性を活かした特色ある学校づくりを推進します。(地域学校協働本部及びコミュニティスクールの推進)
- 子どもに向き合う時間の確保や授業の質の向上を図るための学校における働き方改革を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (令和1年度)	目標値 (令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
学校給食の地元食材利用率	%	23.0	27.0	購入金額ベース (小学校)
不登校発生率の低減	%	2.25	1.13	半減 (小・中学校)
地域学校協働本部の設置	校	13	17	市立 13 小学校・4 中学校
コミュニティスクールの設置	校	4	17	市立 13 小学校・4 中学校

2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進

施策の方針

青少年の健全な育成のため、警察、学校、地域等の関係機関と連携を密にし、青少年の健全な育成に関する活動を効果的に実施することで、青少年に対する社会教育・地域教育の充実を推進します。

現状と課題

昨今の重大な少年犯罪や児童虐待、いじめ問題やインターネット・スマートフォンの普及等によるトラブル、不審者情報など、子どもを取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。本市では、補導件数は年々減少していますが、一部には問題行動を起こす子どもがおり、非行・問題行動が密室化しているという特徴もあります。

また、不審者情報も依然として多く、子どもたちの安全見守りを継続して行う必要があります。

青少年が、非行に走らず健やかに育っていくためには、家庭・学校・行政・地域・関係団体など、青少年と関わりのあるすべての人と組織が、それぞれの役割を認識し、互いに連携・協力を図りながら、青少年の健全育成に取り組むことが重要です。

主要施策

(1) 青少年の非行防止と健全育成・安全確保の推進

- 補導委員・学校・警察等と連携を図り、児童生徒の登下校時の補導や街頭補導などの補導活動を実施し、青少年の非行防止に努めます。
- 広報誌「少年育成センターだより」を全戸へ配布するとともに、各種強調月間等では、関係団体と連携して啓発活動を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に関する啓発を推進します。
- 青少年育成南国市民会議、南国市子ども会連合会などの団体を中心に諸活動を実施し、子どもたちの健全育成を推進します。
- 不審者情報に対し、青色回転灯装着車両での巡回や、警察・学校との連携により児童生徒の安全確保に努めます。

(2) 環境浄化活動の実施

- 駅の駐輪場の整理や公園の清掃など、関係機関と連携して環境浄化に努めます。

(3) 地域学校協働本部の設置

- 学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるため、小学校区ごとに地域学校協働本部を設置しています。また、学校と地域とを結ぶ地域学校協働推進員を配置して、子どもたちの育ちに関する様々な活動について、より多くの地域住民等が参画し、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図ります。



手びねり親子体験教室（南国市子ども会連合会行事）



地域での登校見守り活動

3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

施策の方針

市民一人ひとりが、生涯にわたって自主的に学ぶことのできる環境づくりを行い、だれもが心豊かに生きがいのある充実した生活を送ることのできるまちづくりを進めます。

また、地域住民が最も身近な交流の場となる公民館で、生涯にわたって心豊かに学び続けることのできる社会を目指した活動を推進します。

図書館においては、多様な資料を収集するとともに、県立図書館等との連携により、多様な個人学習ニーズに対応し、さらなる市民サービスの充実に努めます。

さらに、市民が身近な地域において、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる社会の実現のために、市民の主体的かつ継続的なスポーツ活動の充実を推進します。



南国市夏季ラジオ体操・みんなの体操会

現状と課題

人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、市民の生涯学習に対する期待や意欲がより一層高まっているなか、市民一人ひとりが、主体的に学習できる機会を提供することが重要となっています。そして、その学習成果が、家庭や地域社会の中で生かされることが求められています。

市立図書館は、昭和54年に開館して以降、蔵書数、貸出冊数ともに増加し、発展してきました。平成18年に現在地に移転開館してから、さらに蔵書数、貸出冊数を増やしてきましたが、現在の図書館は旧法務局の建物を改装して使用しており、開架・閲覧スペースが狭く、閲覧可能な図書数も制限されています。このため、子どもから高齢者までの多様な読書活動へのニーズに応えられるよう、図書館機能の充実が大きな課題となっています。

少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化などに伴い、健康づくりや生きがいづくり、地域における連帯感の醸成など、スポーツ活動の果たす役割はますます増大しています。こうした中、スポーツの多面的な効用を活かすため、市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進することが重要となっています。スポーツに対する市民の関心が高まるなか、暮らしの中に身近なスポーツを原点に、市民それぞれの目的に応じた自主的・継続的なスポーツ活動が求められています。

主要施策

(1) 多様な学習機会の提供と学習成果を活かす仕組みづくり

- 市民の学習ニーズの把握に努めるとともに、環境・福祉・教育等の現代的な課題や、芸術・文化など、様々な市民のニーズに即した効果的な講座を開催し、学習機会の拡充に努めます。
- 市民が、学習を通じて意識を高め、課題等に気づき、その成果を社会参画や地域貢献の活動につないでいくための仕組みづくりに努めます。

(2) 公民館の適切な維持管理

- 生涯学習や地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館について、老朽施設の建て替え等も含めた適切な維持管理を行います。

(3) 図書館機能の充実と読書活動の推進

- 多様な個人学習のニーズに応えられるよう、図書館の資料収集に努めるとともに、県立図書館等との連携により、資料提供の充実を図るなど、暮らしに役立つよう、図書館機能の充実を図ります。
- 子どもの読書活動の推進に努めます。
- 図書館を規模拡大して移転整備し、市民の多様な読書活動、調査研究、レクリエーション等のニーズに応え、充実した図書館機能を発揮できる施設を整備します。

(4) スポーツ活動の普及促進

- 市民が身近な地域において、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会を実現するため、各種関係団体やNPO法人などと連携・協働し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。
- 市民への情報提供の充実を図り、スポーツ活動の一層の普及に努めます。

(5) スポーツ団体・指導者の育成

- 南国市体育協会をはじめとするスポーツ団体等と連携を図りながら、スポーツ団体やスポーツクラブの育成・強化に取り組むとともに、指導者の育成・確保を進めます。

(6) スポーツ施設等の利便性の向上

- 市民が、継続的かつ気軽にスポーツに取り組めるよう、市民のニーズを的確に捉え、それぞれの施設の役割などを考慮しながら、利用者にとって利用しやすい管理運営に努めます。また、市立のスポーツ施設等の予約等について、利用者の利便性の向上を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (令和1年度)	目標値 (令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
図書館利用登録者数	人	15,290	16,800	1割増
図書館資料貸出点数	点	116,922	128,614	移動図書館除く

4 文化活動・文化財保護活動の充実

施策の方針

文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、文化や文化財の保存が適切に行われるよう、保護活動の充実を目指し、普及・啓発を行い、さらなる発展を目指します。

また、(仮称)南国市地域交流センターは、多目的ホール(500席)を持つ市民が待ち望んだ文化施設です。南国市が今まで培ってきた様々な文化活動を支え育み、子どもや孫たちの世代にその文化をつなぐ、まちの賑わい活性化拠点を目指します。

現状と課題

芸術や文化は、まちの個性や特色を生み出す重要な要素であるとともに、まちづくりと密接に関わっており、文化的な環境が整備されなければ、地域の活性化につながりません。従って、文化や芸術活動の拠点となる施設の整備は大変重要となります。本市には、県立歴史民俗資料館、県立埋蔵文化財センターが立地し、貴重な歴史遺産の保存や研究が進められています。また、国、県、市の指定を受けた文化財が数多く存在し、これまで未発見の文化財を発見・発掘するとともに、既に指定を受けている文化財も含め、必要な調査を行い研究につなげていくことや、様々な文化財を保存し、活用していくことが重要です。

また、芸術、文化、歴史に対する教養を高めるとともに、意識づけを行うための施策については、学校教育と生涯学習施策に関連するため、さらなる連携の強化が必要となっています。(仮称)南国市地域交流センターの賑わいを継続させるための仕組みづくり、運営体制、料金設定の確立、市民が主体となる活動を支援するため、協力いただける団体・機関との連携や、人材の発掘・育成、その基幹となる組織の設立在り課題となります。



南国市美術展覧会



南国市立地区公民館文化祭

主要施策

(1)市民の文化活動への支援

- 美術展覧会や市民文化祭など、市民が創造性を発揮する活動の成果発表の機会を拡充し、活動を支援します。
- （仮称）南国市地域交流センターが市民活動の拠点施設としてその機能を最大限発揮できるよう、適切な運営と活用を図ります。

(2)文化財の保護・活用

- 埋蔵文化財や史跡等の調査、指定の促進に努めるとともに、指定文化財の保護と保存調査の促進を図ります。
- 指定した文化財への関心を高め、生涯学習や社会教育の教材として、また、観光資源として、多方面に活用できる広報や学習機会の強化に向けた取組を推進します。

(3)文化財保存活用地域計画の策定

- 未指定文化財も含めた文化財の総合的・一体的な保存や、まちづくりの一環として、民間団体も含めた中長期的な視点に立った保存活用地域計画の策定について検討します。

(4)郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進

- 郷土史研究団体や文化財保護団体等の育成と指導者の養成を通じて、文化財の保護体制及び周知活動の充実を図るとともに、民俗芸能の保存・伝承のため、指導者・後継者の育成・確保に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (令和1年度)	目標値 (令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
市民文化祭及び地域文化祭開催件数	件	10	12	活動成果発表機会の2割増



埋蔵文化財調査



郷土学講座

5 人権対策・男女共同参画の推進

施策の方針

「人権」とは、「全ての人々が命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」、あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。すべての人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を目指します。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画の促進を図りながら、性別に関わりなく個性や能力を発揮できるような、人権を尊重するまちづくりを推進していきます。

現状と課題

現状においては、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、ハンセン病患者等に対する偏見や差別、あるいは同和問題など、様々な人権問題が存在しています。また、最近では、インターネットによる性的指向、性自認などを含めた人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。

本市では、人権講座や人権パネル展の開催、市広報紙への「人権学習シリーズ」の記事掲載など、継続的に啓発活動に取り組んでいます。今後も、人権講座などに気軽に参加できる環境づくりに努め、より多くの人々の意識啓発に取り組んでいくことが求められています。

国においては、男女がともに輝く社会の実現のため、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）や女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）など法制度は徐々に充実してきました。

こうした中、本市においても、南国市男女共同参画推進条例を制定し、南国市男女共同参画推進計画を策定しています。

今後も、すべての市民が性別に関わりなく、それぞれの人権・個性・能力・価値観が尊重され、発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

主要施策

(1) 人権教育・啓発の推進

○人権週間や「部落差別をなくする運動」旬間など、時期を捉えて広報や啓発活動の推進に努めます。また、人権擁護活動の推進のため、関係機関や人権擁護委員、民生児童委員等と連携を図りながら、指導者の養成や人権相談などの充実に努めます。

(2) 男女共同参画社会の推進

○男女共同参画への意識・認識を深めるため、学校教育や生涯学習の場など、あらゆる機会を捉えて啓発に努めます。

○企業における就業条件の向上や、子育て支援・在宅介護支援の充実など、女性が社会参加しやすい環境の整備を推進し、企業や団体における女性の管理職・役員への登用などについての啓発を推進します。

○ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャル・ハラスメントなどの暴力を「認めない・許さない」社会を形成するために、意識づくりの醸成に努めるとともに、相談・支援体制の充実を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (令和1年度)	目標値 (令和7年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
スマイリーハート人権講座 参加人数	人	282	310	1割増
審議会等における女性委員の割合	%	26.9	30.0	地方自治法第202条の3に基づく附属機関



人権パネル展



男女共同参画推進出前教室

6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実

施策の方針

姉妹都市をはじめ、他の市町村との友好を深め、市民間の交流を促進します。

また、市内に在住する外国人が、地域と共生していくため、暮らしやすい環境の整備に努めます。

現状と課題

姉妹都市である宮城県岩沼市とは、教育・文化・スポーツ等、様々な面で市民レベルの交流を行っているばかりでなく、東日本大震災を教訓に、災害時相互応援協定を締結し、さらに強い友好関係を築いています。今後は、市民レベルでの交流を活性化し、互いの市への理解を深め、より良い友好関係をさらに構築していくことが大切です。

また、新たに災害時相互応援協定を締結した愛知県小牧市についても、友好関係をさらに深める必要があります。

多文化共生においては、国際化が進む社会の中で、文化や価値観の異なる外国人との交流の重要性がますます大きくなっています。市民による交流の促進を図るとともに、市民と外国人が相互理解を深め、互いの信頼関係のもとに共生していくことのできるまちづくりを推進することが必要です。



南国市・岩沼市姉妹都市提携 45 周年記念市民訪問団 千年希望の丘植樹

主要施策

(1) 姉妹都市・友好都市との交流と連携の推進

- 姉妹都市・宮城県岩沼市との交流を深めるとともに、南国市姉妹都市親善協会を中心として行われる市民レベルの交流を支援し、さらに友好関係を推進します。また、両市の間で締結している災害時相互応援協定に基づき、非常時の支援体制の充実を図ります。
- 災害時相互応援協定を締結している愛知県小牧市との連携を強化するとともに、さらに連携できる都市との交流について検討します。

(2) 国際交流の推進

- 南国市国際交流協会と連携して、市民と外国人の交流を深めていきます。
- 市内在住の外国人が、暮らしやすい生活環境を整えるよう努めるとともに、生活者としての地域コミュニティへの参加促進など、外国人への支援に努めます。



外国人留学生交流懇談会



南国市・岩沼市小中学校交流事業（震災遺構見学）